

第2号議案

職員の表彰について

(案)

2023年度上期において、特に顕著な業績を収めた職員を称賛し感謝の意を示し、本人及び他の職員の意欲向上を図るため、就業規則第39条第1号の規定に基づき、別紙のとおり表彰を行う。

以上

【添付資料】

別紙：表彰の概要

[情報管理規程 第4条（情報格付の区分）の規定に基づき、外部秘とする]